岡谷インスタグラムフォトコンテスト2025応募規約

岡谷市観光協会が主催する『信州岡谷インスタグラムフォトコンテスト2025』（以下、「本コンテス ト」という。）に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただきご同意のうえ応募してください。

本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

１ 応募期間

（１）令和7年5月1日（木）～令和8年1月31日（土）

２ 募集部門

（１）SUWAKOモニュメント部門

（２）岡谷の推し部門

３ 指定ハッシュタグ(#)

1. SUWAKOモニュメント部門

＃岡谷フォトコンテスト2025　＃SUWAKOモニュメント

1. 岡谷の推し部門

＃岡谷フォトコンテスト2025　＃岡谷の推し

４ 応募方法

（１）岡谷市内で撮影テーマに沿った写真を撮影。（過去の作品も可能）

（２）岡谷市観光協会公式アカウント「@tabitabi\_okaya」（以下、「公式アカウント」という。） をフォロー。【注】コンテスト期間中にフォローを外した場合は審査の対象外 （３）指定のハッシュタグ、作品タイトル、撮影場所または店名をキャプションに入力したうえインスタグラムに写真を投稿。

４ 応募資格

プロアマ問わず、誰でも応募可能ですが、入賞者副賞発送の都合上、日本国内在住の方に限ります。

５ 作品規程

（１）岡谷市内から撮影された画像データであること。

（２）スマートフォン、デジタルスチルカメラ（中判以上のデジタルカメラも含む）など、静止画を撮影できるすべての機器で撮影した画像データであること。

（３）カメラアプリ、編集アプリ、ソフトウェア等を利用し処理・加工した作品の応募も可能 です。ただし、撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像処理（明度、彩度、 色調等の調整を除く）をした作品は除きます。

（４）過去に撮影された写真も可能です。ただし、未発表の作品に限ります。

（５）応募数に制限はありません。ただし、受賞は１人１点とします。

（６）１回の投稿は5枚までとします。

６ 注意事項

（１）本コンテストへの応募の際には、応募方法などコンテストの詳細をよく確認したうえでご応募ください。

（２）応募用指定ハッシュタグ、作品タイトル等の記載のない投稿は審査の対象外となります。また、岡谷市で撮影された作品でないと主催者が判断した場合も審査の対象外となります。

（３）非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査の対象外となります。

（４）応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が著作権を有するもの、または権利者から事前に使用承諾を得たものとします。

（５）被写体に人物が含まれている場合は、応募者本人の責任において事前に被写体の承諾を得るなど、肖像権等の侵害の問題が生じないことを応募の条件とします。

（６）18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。

（７）以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。

 ①他コンテストへの二重応募及び主催者が類似と判断した作品。

 ②著作権、肖像権を侵害する作品。

③撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像処理（明度、彩度、色調等の調整 を除く）をした作品。

④立ち入り禁止区域、及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した 作品。

⑤公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの。

（８）応募受領の通知は行いません。

（９）一次審査を通過した応募者には公式アカウントからご連絡いたします。指定した期間内に応募作品のオリジナルデータをご提出いただきますので、オリジナルデータは必ず保管しておいてください。

（10）公式アカウントをフォローしていない場合、コンテスト期間中にフォローをはずした場は審査の対象外となります。

（11）本規約は、主催者の判断により予告なく変更する場合があります。また、コンテストの運営状況、その他の止むを得ない事情により、その旨をホームページ、公式アカウント にて事前に告知した上で、コンテストを中止する場合があります。

（12）投稿写真について、第三者からクレームや損害賠償等の請求があった場合は、応 募者は自らの責任と費用負担でこれを解決し、主催者が何らかの損害を被った場合は、 応募者はこれを賠償するものとします。

（13）応募者がコンテストに応募したことに関連し、何らかの損害を被った場合であっても、主催者の重過失に起因する場合を除き、主催者は一切責任を負いません。

（14）応募に際し、発生する通信料や製作費は応募者の負担とします。

（15）受賞の権利を譲渡、転売、換金することはできません。

７ 応募者の権利

応募作品に関する著作権およびそれと同等の権利は、応募者に帰属するものとします。ただし、主催者、共催者は、応募作品に関して、以下の「主催・共催者の権利」に定める権利を持つものとします。

８ 主催・共催者の権利

（１）主催・共催者は募集期間中の作品を、本コンテストの広報活動のために、公式アカウントにて公開する権利を有するものとします。ただし、これによって、入賞を約束するものではありません。

（２）主催・共催者は、審査後、応募作品を公式アカウントにて公開する権利及び、応募作品の印刷物 を公開する権利を有するものとします。この際に、応募作品の一部がトリミングされて表示される可能性があります。

（３）主催・共催者は、本コンテストの広報活動および岡谷市の魅力を発信することを目的として、管理または主催するホームページ、公式SNSアカウント、イベント、展示会および その施設等において、入賞作品を、入賞者の許諾を要することなく無償で、クレジットを明記した上で、公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷および翻案させることを許諾する非独占的な権利を永久に有するものとします。

（４）主催・共催者は、応募者または入賞者の同意が得られた場合には、前項に記載する以外の目的のために、応募作品または入賞作品を、無償で、クレジットを明記した上で、公表、複製、 発表、公衆送信、展示、印刷および翻案させることを許諾する非独占的な権利を永久に有するものとします。

（５）主催者は、入賞者の氏名と入賞作品名を、岡谷市観光協会ホームページ、公式アカウントで発表します。

（６）応募が応募規約に違反すると主催者が判断した場合、その応募は無効となります。なお、 応募無効についての通知はいたしません。

（７）主催者は、入賞後に応募者の失格が発覚した場合、入賞の取り消しおよび賞品などの返還要求を行うことができます。

９ 賞及び副賞

最優秀賞（各部門1名）・・・うなぎ券1万5千円、特産品5千円分

優秀賞（各部門1名）・・・うなぎ券1万円、特産品3千円分

入賞（各部門3名）・・・特産品2千円分、レンタサイクル利用券

特別賞（3名）・・・うなぎ券5千円、特産品5千円分

１０ 審査および発表

（１）一次審査・・・岡谷市観光協会職員、岡谷市職員、岡谷市高校生まちづくり会議メンバー （予定）による審査。

【SUWAKOモニュメント部門】・・・一般市民投票に進む15～30作品を決定する。

【岡谷の推し部門】・・・一般市民投票に進む15～30作品を決定する。

（２）二次審査・・・一次審査通過作品は市内施設展示による一般市民投票を行い、最終審査に進む各部門10作品を決定いたします。

（３）最終審査・・・特別賞として岡谷市観光協会長、岡谷市長、岡谷商工会議所会頭の3名による審査。

（４）結果発表…入賞作品の発表は岡谷市観光協会ホームページ及び公式アカウントで行います。

１１ 入賞の通知について

（１）最終審査通過者に、公式アカウントからダイレクトメッセージを送付し連絡します。メッセージで指定する返信期限内に連絡がなかった場合は、最終審査の権利を無効とさせていただきます。

（２）最終審査の結果については、郵送にてご連絡します。なお、入賞者の選定および結果発表は、日程が変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関連する業務以外では一 切使用いたしません。

１２ その他

（１）本コンテストはInstagramが後援、支持、運営、関与するものではありません。 （２）受賞に関する問い合わせにはお答えしません。

（３）受賞の権利を他の人へ譲渡することはできません。

（４）この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。